

令和8年度 第1回 美祢線沿線地域公共交通協議会

令和8年6月4日（木） 10：30

山口県庁4階 共用第1会議室

令和7年度事業報告及び収支決算について

1 令和7年度事業報告

■美祢線沿線地域公共交通協議会会議の開催

美祢線沿線地域公共交通計画の策定、BRT整備内容の検討を行うため、以下のとおり開催した。

(1) 第1回会議

- 1 日時 令和7年10月20日（月曜日）14時30分～15時30分
- 2 場所 山口県庁
- 3 主な議題 事業計画・予算
計画の記載事項・スケジュール 等
- 4 出席委員 22名

(2) 第2回会議

- 1 日時 令和8年2月17日（火曜日）15時30分～16時30分
- 2 場所 山口県庁
- 3 主な議題 計画骨子（案）
BRT整備に向けた検討 等
- 4 出席委員 22名

1 令和7年度事業報告

(3) 第3回会議

- 1 日時 令和8年3月30日（月曜日）10時30分～11時30分
- 2 場所 山口県庁
- 3 主な議題 令和8年度事業計画及び予算（案）
BRT整備に向けた検討 等
- 4 出席委員 21名



▲美祢線沿線地域公共交通協議会 会議

1 令和7年度事業報告

■ 美祢線沿線地域公共交通協議会利用促進部会会議の開催

美祢線代行バスの利用促進事業の検討等を行うため、以下のとおり開催した。

(1) 第1回会議

- 1 日時 令和7年11月13日（木曜日）10時30分～12時00分
- 2 場所 美祢市民会館
- 3 主な議題 美祢線沿線地域公共交通協議会第1回会議の報告
令和8年度事業計画及び予算（素案）等
- 4 出席委員 13名

(2) 第2回会議（書面会議）

- 1 日時 令和8年3月
- 2 議題 令和8年度事業計画及び予算（案）

1 令和7年度事業報告

■ 地域公共交通計画策定支援業務委託

地域公共交通計画の策定作業に際し、助言及び情報提供、資料作成等、専門的な知見による支援が必要となることから、以下のとおり業務委託を実施した。

- 1 **委託期間** 令和7年11月27日～令和8年3月31日まで
- 2 **契約の方法** 公募型プロポーザル方式
- 3 **契約の相手方** 所在地 山口市湯田温泉5丁目6-61-101
名称 株式会社バイタルリード山口営業所
- 4 **事業費（決算額）** 10,439,000円

2 令和7年度収支決算

I 収入

(円)

科目	予算額	決算額	差額	説明
負担金	12,522,000	12,522,000	0	美祢市、長門市、山陽小野田市、JR西日本（各182千円） 山口県（11,794千円）
雑入	0	6,664	6,664	預金利息
合計	12,522,000	12,528,664	6,664	

II 支出

(円)

科目	予算額	決算額	差額	説明
報償費	576,000	326,400	▲249,600	委員謝金（協議会3回、利用促進部会1回）
旅費	467,000	131,400	▲335,600	委員旅費（協議会3回、利用促進部会1回）
需用費	246,000	151,129	▲94,871	事務局複写料、消耗品費
役務費	35,000	17,930	▲17,070	事務局振込手数料
使用料及び賃借料	132,000	0	▲132,000	
委託料	11,066,000	10,439,000	▲627,000	地域公共交通計画策定支援業務委託
合計	12,522,000	11,065,859	▲1,456,141	

[収入支出差引残額] 12,528,664円 - 11,065,859円 = **1,462,805円（令和8年度へ繰越）**

2 令和7年度収支決算

Ⅲ 出納監査の実施

設置要綱及び財務規程に規定する出納監査を実施した。

1 日時 令和8年4月28日（火曜日）

2 場所 公益社団法人山口県バス協会

監査意見書

美祿線沿線地域公共交通協議会会長から提出された収支決算報告書の各事項について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。

令和8年 4月28日

美祿線沿線地域公共交通協議会会長 様

美祿線沿線地域公共交通協議会 監事

公益社団法人山口県バス協会

専務理事 藤原 徳行 

美祢線沿線地域公共交通計画（素案）について

- ▶ 令和8年度第1回会議 素案の協議（今回）
- ▶ パブリック・コメントの実施（7月）
- ▶ 令和8年度第2回会議 最終案の協議（9～10月頃）

B R T 整備に向けた検討について
～停留所の移設・新設の検討～

停留所の移設・新設の検討

(1) 検討にあたっての考え方

■ 各ルートの特性を踏まえた以下の考え方のもと、停留所の移設・新設を検討

【通常ルート】

生活の足としての利便を考慮した柔軟な停留所設定

【快速ルート】

速達性を重視した停留所・ルート設定

■ 箇所の選定については以下の点を考慮

- ① 集落や施設等の位置、利用者のニーズを踏まえ設定
- ② 狭隘なルートの見直しや既存のバスベイ（バス停車帯）の活用等、安全な乗降環境の確保
- ③ 速達性の観点から偏った停留所配置を回避

停留所の移設・新設の検討

(2) 移設・新設箇所（事務局案）

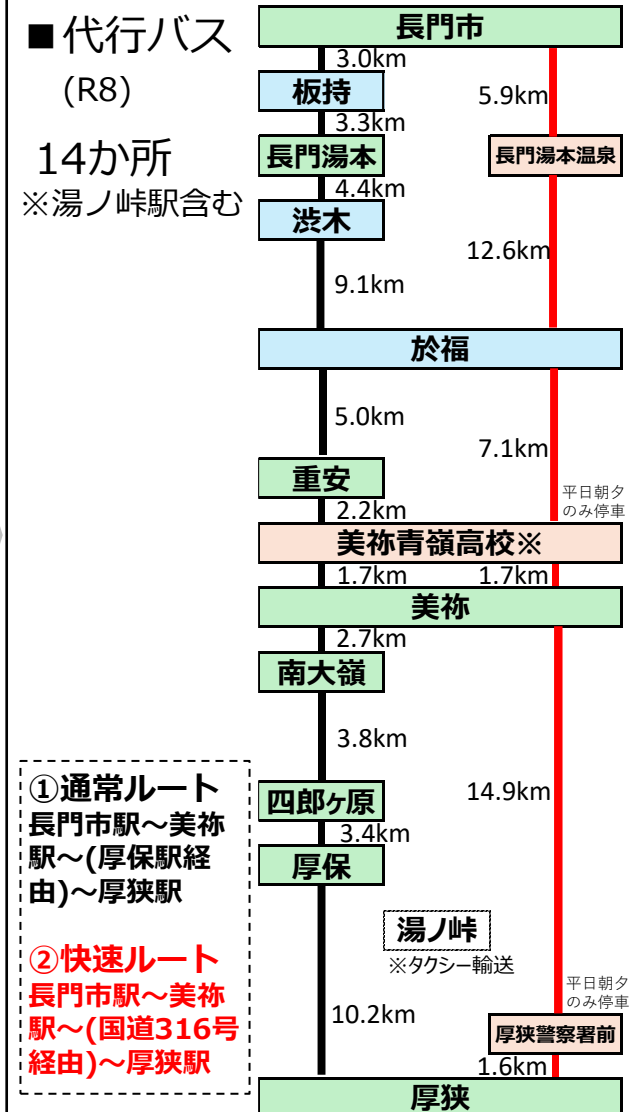
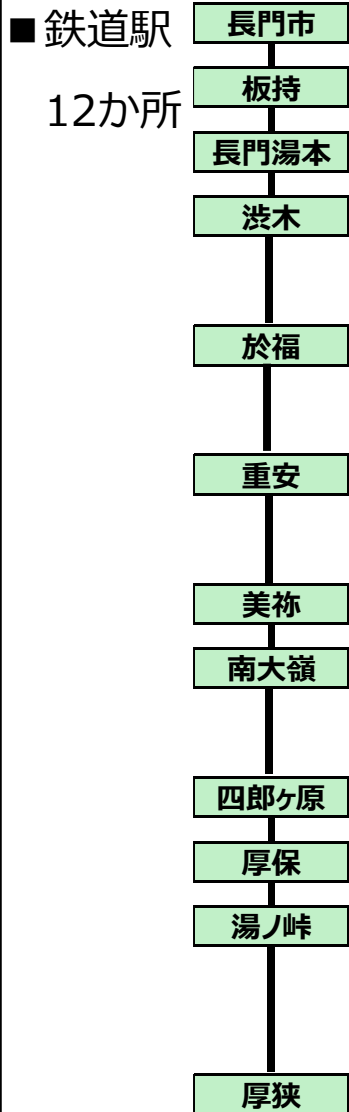
※停留所設置の可否については調整中のため、変更となることがあります。

移設・新設の考え方		停留所箇所	
①	観光客のアクセス等を踏まえた移設	■長門湯本駅⇒長門湯本温泉バス停	
	高校生の通学利便性を踏まえた新設	□美祢青嶺高校バス停	※R8.4～運用中
		□厚狭警察署前バス停（快速ルート）	※R8.4～運用中
	地域住民の利用ニーズを踏まえた新設	<input type="checkbox"/> <small>ひがしなかわら</small> 東中村バス停 <input type="checkbox"/> <small>みやまえ</small> 宮の前バス停 <input type="checkbox"/> 四郎ヶ原バス停 <input type="checkbox"/> <small>あつほんごう</small> 厚保本郷バス停 <input type="checkbox"/> <small>やまかわぐち</small> 山川口バス停 ほか1箇所の新設を検討 <input type="checkbox"/> <small>よこさか</small> 横坂（旧バス停・快速ルート）	
②	安全なバスの乗入や乗降環境を踏まえた移設	■重安駅⇒ <small>すげゆき</small> 助行バス停 ■南大嶺駅⇒南大嶺バス停 ■四郎ヶ原駅⇒ <small>かわひがし</small> 川東バス停 ■湯ノ峠駅⇒代替バス停への移設を検討 ■板持駅、渋木駅、於福駅⇒国道沿いへ移設 ※代行バスで運用中 ※板持駅はさらなる移設を検討	

※■：移設 □：新設

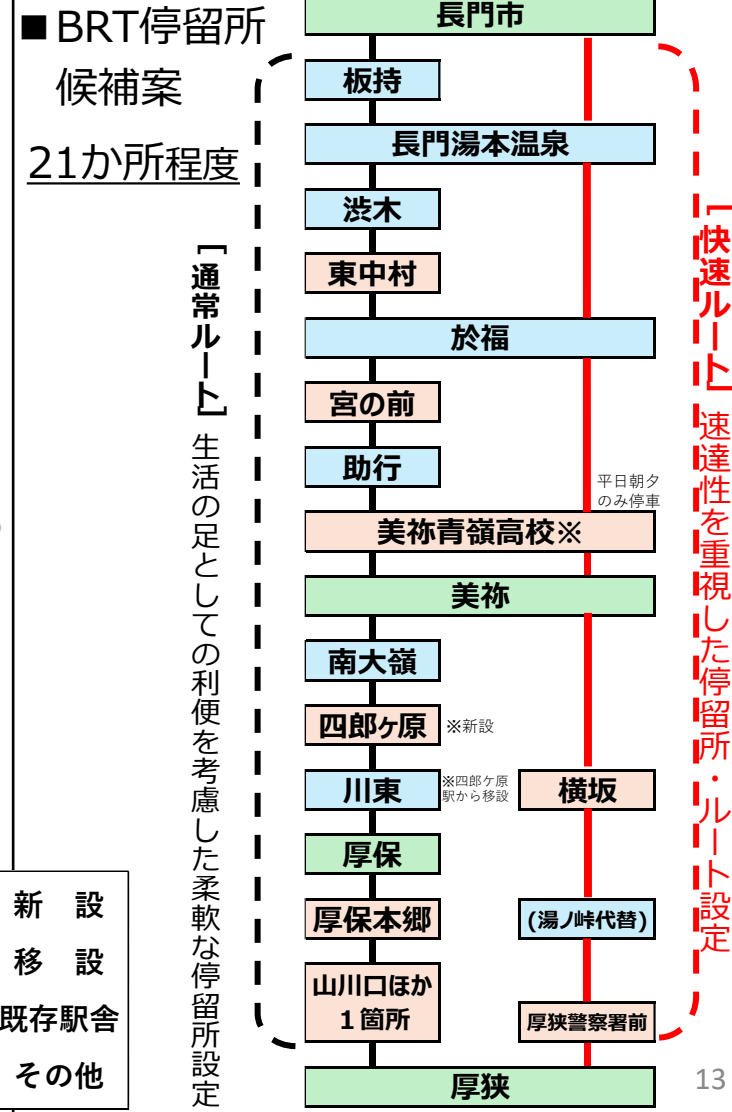
停留所の移設・新設の検討

(3) 事務局案の概要



- 新設
- 移設
- 既存駅舎
- その他

※停留所設置の可否については調整中のため、変更となることがあります。



停留所の移設・新設の検討

(4) 代行バスにおける実証運行の実施 ※利用促進部会

■ 停留所の移設・新設について具体的な検証を行うため、実証運行を実施

- ▶ 実証期間 令和8年10月～令和9年3月
- ▶ 実証内容
 - ・ 移設・新設の案に示した停留所を運用
 - ・ 快速ルートにおいて、板持での乗降を実施

■ 山口DC期間の取組として、センザキッチンへの観光アクセス改善にかかる実証運行を実施

- ▶ 実証期間 令和8年10月～12月（土日祝3往復のみ）
- ▶ 実証内容
 - ・ 快速ルートのうち、1日3往復でセンザキッチンへの延伸を実施



▲ 現行の代行バス